

第 7 3 回青森県森林審議会

議 事 録

日時：平成 2 1 年 1 2 月 1 6 日（水） 午後 1 時 3 0 分～

場所：ラ・プラス青い森「メープル」

1 案 件

(1) 諮問事項

ア 三八上北地域森林計画（案）について

イ 津軽地域森林計画変更計画（案）について

(2) 報告事項

ア 森林・林業政策の現状について

2 出席委員（10名）

上野委員

大津委員

逢坂委員

小林委員

齋藤委員

田中委員

田村委員

奈良岡委員

本間委員

柳澤委員

3 県側出席者

青山副知事

有馬農林水産部長

安部農林水産部次長

樋口林政課長

阿部林政課課長代理

細川森林計画グループマネージャー（GM）

その他関係職員

3 審議経過

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>それでは、ただ今から、第73回青森県森林審議会を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青山副知事	<p>皆さん、こんにちは。副知事の青山でございます。どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>本日、三村知事が公務都合により出席できません。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、年末でご多忙のところ、御出席くださり誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から、本県の森林・林業行政をはじめ県政全般にわたって、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県では、今年度、今後の県政運営の新たな基本方針となる「青森県基本計画・未来への挑戦」をスタートさせました。本県が持つあらゆる資源を活用しながら、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により「<small>なりわい</small>生業」づくりを進め、県民が安んじて生きられる、そして輝いて生きられる、暮らしやすさではどこにも負けない「生活創造社会」の実現を目指しています。</p> <p>その中で、森林・林業分野においては、低炭素・循環型社会の形成に向けて、郷土の樹種による多様な森林の整備や、本県の森林が育んだスギやヒバなど県産材の利用促進を図る様々な取組を進めることとしております。</p> <p>特に、森林整備は、きれいな水を育み県土を保全する重要な役割や、地球温暖化防止の観点から注目されており、県では、こうした公共事業を「環境公共」と位置づけ、積極的に推進しています。</p> <p>また、森林から供給される木材は、再生可能な資源であり、循環型社会の構築になくてはならないものとして重要性を増しており、ペレットなど木質バイオマスのエネルギー利用を含め、幅広い分野における木材の有効活用を図っていきます。</p> <p>今後とも、森林の公益的機能の発揮と、林業・木材産業の振興による地域の活性化に取り組んでいきますので、皆様には一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、「三八上北地域森林計画（案）」と、「津軽地域森林計画変更計画（案）」について、御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。</p>

司 会	<p>本日の審議会には、二本柳委員、宮永委員の2名が所用のため欠席されております。また、柳沢委員につきましては、若干遅れるという御連絡が入っております。よって、出席委員は10名で、委員総数12名の半数を超えておりますので、「青森県附属機関に関する条例」第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、同条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務める事になっておりますので、上野会長に議長をお願いいたします。それでは、上野会長、議長席の方をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名者を決めたいと思います。前例に従いまして、議長から指名したいと思いますがいかがでしょうか。（異議なし）</p> <p>御異議ないようですので、私の方から指名いたします。本間委員と田中委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の案件は、諮問事項が「三八上北地域森林計画（案）」についてと「津軽地域森林計画変更計画（案）」についての2件のほか、報告事項が1件あります。</p> <p>それでは、最初に諮問事項について、県から当審議会に対しての諮問をお願いいたします。</p>
青山副知事	<p>諮問書。青森県森林審議会会長 上野正蔵殿、青森県知事 三村申吾。森林法第6条第3項の規定により、別添三八上北地域森林計画（案）及び津軽地域森林計画変更計画（案）について、貴会の意見を求めます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、ただいまの諮問事項について、事務局から説明をお願いします。</p>
有馬部長	<p>農林水産部長の有馬でございます。では、私から資料1によりまして、森林計画制度の概要と本日の諮問事項の概要について御説明いたします。</p> <p>（資料1により、制度の概要等について説明）</p> <p>以下、詳細につきましては、担当のグループマネージャーに説明させます。</p>
細川森林計画GM	<p>林政課森林計画グループマネージャーの細川と申します。私から、お手元の資料2「三八上北地域森林計画（案）の概要」及び資料3「津軽地域森林計画変更計画（案）」について説明させていただきます。</p> <p>その前に、事前に送付しておりました資料について、一部修正がございます。本日お渡ししている資料は、訂正のうえお渡ししていますが、ここで訂</p>

	<p>正した点について御説明申し上げます。（訂正部分を説明） それでは、資料に基づいて御説明いたします。</p> <p>（三八上北地域森林計画（案）及び津軽地域森林計画変更計画（案）について、概要を説明）</p> <p>以上、三八上北地域森林計画（案）及び津軽地域森林変更計画（案）についての御説明ですが、最後に、当計画（案）及び変更計画（案）につきましては、平成21年11月10日から12月9日までの30日間、公告縦覧し、さらに東北森林管理局、関係市町村及び東北経済産業局ほか関係部局から御意見を頂いておりますが、いずれも異議なしという回答を得ておりますので御報告を申し上げます。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から三八上北地域森林計画（案）及び津軽地域森林変更計画（案）について説明がありました。これより質疑に入ります。各委員の積極的な御発言をお願いいたします。</p>
小林委員	<p>概要の12ページに、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針がございます。この中でスギについては1回目が16年生で最初の間伐をやる、次が22年生と6年後に間伐をするとなっています。そういうふうにしてみると、アカマツが20年生で1回目、3年後の23年生で2回目、カラマツにいたっては11年生で1回目、17年生で2回目の間伐を行うとしています。ちょっとイメージがわからないというのが率直なところでございまして、これについて教えて頂ければと思います。</p>
細川GM	<p>資料4の93ページから95ページを御覧ください。こちらに標準的なタイプの施業パターン図を掲載しております。このパターン図から、指針を示しております。</p>
小林委員	<p>また後で教えて下さい。ちょっと私には理解不能です。</p>
議長	<p>そのほかございませんか。事前に資料は皆さんに送付しましたので精査していただいていると思いますが、どうぞ忌憚のない御意見、御提言等をお願いしたいと思います。</p>
田村委員	<p>県では、郷土樹種であるヒバの植栽を三八に限らず全県で進めていると思いますが、計画書では、他の樹種については間伐や保育に関する基本的事項が記載されていますが、ヒバの施業方法については17ページに少し出てくるだけです。</p> <p>植栽したヒバも結構大きくなっている所もあり、今後、間伐や主伐をどの</p>

	<p>ように進めていったらいいのか、所有者の方達は初めての経験であり非常に迷われている状況があると思います。</p> <p>ヒバの施業については、国有林の方もセンターで長年研究されていますし、そちらとも連携しながら、体系立てた保育方法や指針等をきちっとさせるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
細川GM	<p>ヒバの施業体系につきましては、現青森県産業技術センター林業研究所で作成しました「ヒバの育林技術マニュアル」があります。これは、平成15年3月に作成されていますが、まだ間伐等につきましては、技術的に確立されていないという事ですので、今後は、同研究所とマニュアルの内容を検討のうえ、地域森林計画書に反映させていくという方向で考えております。</p>
田村委員	<p>森林組合の方達も、そのマニュアルを理解して組合員に普及しているかという、そうっていない現状もあるようですので、普及の方も合わせてお願いしたいと思います。</p>
樋口課長	<p>只今の普及の部分について、このマニュアルの確定のほかにスライドの中にもありましたけれども、現在、県では、県木であるヒバを民有林において推進するため、ボランティア等の力も借りながら、青森ヒバの普及事業というものをやっております。また、治山事業をはじめとして、スギ林の下層に、郷土樹種のヒバやブナなどを植えて、複層林、層の違った森林を作る、または混交、広葉樹の中にヒバを植えていくとか、そういう事もやっております。いわゆるヒバについての良さも合わせて普及していきたいと思います。</p>
議長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、無いようですので、諮問事項については、これで審議を終了いたします。</p> <p>これから諮問事項に対する答申について、委員と協議したいと思います。</p> <p>委員以外の方々は、只今から協議が終了するまでの間、この場から退席をお願い致します。なお再開の時刻は後程報告いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(委員協議・委員以外は休憩)</p>
議長	<p>それでは、休憩前に引き続き議事を開きます。</p> <p>答申書が出来ましたので、知事に対して答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>どうぞ宜しくお願い致します。</p>

	<p>(有馬部長へ答申)</p> <p>青森県知事 三村申吾殿、青森県森林審議会会長 上野正蔵。</p> <p>三八上北地域森林計画(案)及び津軽地域森林計画変更計画(案)について、平成21年12月16日付で諮問のあったこのことにつきまして、当審議会の意見は次のとおりであります。記、原案のとおり決定するのが適当である。以上であります。</p> <p>それでは、次の案件である報告事項1件について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
樋口課長	<p>それでは、私から配布しております資料6「最近の森林・林業政策の現状について」パワーポイントで説明させていただきます。</p> <p>(資料6を、パワーポイントで説明)</p>
議長	<p>ただいま、森林・林業政策の現状について、説明がありました。</p> <p>先程諮問された計画(案)とはまた別に、現在行われている、そして今行おうとしているもの、まだ国の関係で不透明な点多々ある訳でありますけれども、この機会でございますから、皆様のそれぞれの立場から御意見、御提言をいただきたいと思っております。</p>
大津委員	<p>企業の森づくり活動というのを見てまして、建築士であっても、森林がどういう風にして育ってきているかということが、意外にわからないのかなど、私も含めてわからないことが沢山あるので、どんな団体でもこういう活動には参加できるのでしょうか。</p>
樋口課長	<p>企業の森というタイトルにはしてございますけれども、別に企業でなくても、いろんなボランティア団体等も含めまして実施可能です。</p> <p>要望がございましたら、林政課の方に来ていただければ調整させていただきます。</p>
大津委員	<p>例えば、建築士会の会員で新たな会を作って、ボランティアで行うということも出来るということですよ。</p>
樋口課長	<p>大丈夫です。是非お願いしたいと思います。</p>
大津委員	<p>ちょっと考えて、提案してみたいと思います。</p>
議長	<p>どうもありがとうございます。そのほかありませんか。</p>
柳澤委員	<p>木材を大量に使えない御提案で申し訳無いんですが、私が仕事の中でよくお客さんから言われるのが、例えば、青森の産物をこういう木のケースに入れて送ってくれないかなとか、リサイクル出来る様なこんな物が欲しいんだけど、とよく提案されます。</p> <p>今年、五所川原で、同じ様な事を考えている人が、スギの木を使って、林</p>

	<p>檜の詰め合わせセットみたいな形で作っているんですけど、かなり評判が良いみたいです。ただし、専門的な方が作っているのではないので、時間が経つと、蓋が反ってくるという課題があって、それを解決するために今、この林業再生事業の概要の右下の所に、地域材の利用開発支援という事で、これを例えば使うとなると、申請主体は企業であれば何でも良いとか、何か制約みたいなのはあるんでしょうか。</p>
樋口課長	<p>今回の林業再生事業については、3年分の事業が大体決定しておりますが、そういう御要望がございましたら、今回の事業以外に他の様々な事業、林政課の事業以外でも御説明させていただきたいと思っておりますので、いつでも御相談くださるようお願いいたします。</p>
柳澤委員	<p>私は、実際に球根を詰め合わせた凄く立派な物が送られてきて、それが終わった後に本棚にしてもとても使い勝手が良いのと、重ねても使えて非常に重宝しています。</p> <p>かなりしっかりした作りで、先程、例に挙げた五所川原の物は、値段が1,500円ぐらいのようですが、ネットで探す人っていうのは、送料のことがすごく気になります。例えば、観光客の方がこういう詰め合わせを見て、欲しいなと思った時、持って帰る事を考えれば送料が気にならないと思います。これは、例えば、来年新幹線開業した時に、トータルなパッケージ物があって、そこに自分の好きな物を詰め合わせて送れるという風な仕組みになると割と送料のことを気にせず、家に帰っても使えるし、2つ3つあっても使い回しが利くので、非常に良いのではと考えていましたが、1人では作れないなと思っていましたので、あえて意見として言わせていただきました。</p>
議長	<p>意見ということでもいいですか。そのほかございませんか。</p>
奈良岡委員	<p>私は仕事柄、森林を自然環境材というか環境資源として見る事が多く、生物の調査などでよく伐採現場を見て歩いています。そういう現場を見て歩くと、伐採した後の伐根やそういう端材などの林地残材が沢の所に転がり落とされています。</p> <p>水資源とか湧水地とか、水と川と海の関係辺りが最近重視されてきている話をよく聞きますが、水が湧いてきている所がその伐採した後の処理で埋没してしまっている部分が非常に多いんです。</p> <p>その湧水源を保全する為に、私の意見として、水が年間を通して夏でも維持されている部分については、その周囲例えば10mとか15mとかを広葉樹のまま残しておく、あるいは針葉樹であっても、その部分は崩壊を防止する為に残していただければ環境材として保全されると思います。</p>

	<p>私は、ニホンザリガニについても調べて歩いていますが、そういう部分に結構残っている場合があります。</p> <p>スギ人工林は、広葉樹と違って表層部が溪流地に流されてしまい、その湧水の所の溪流が伏流化してしまっている。広葉樹の場合は、その表面に流れている部分が多いですが、特にスギ人工林の場合は、その表土が流されて沢が埋まって、その水源が埋没しているという部分が非常に多く見られます。</p> <p>作業効率を考えると面倒な部分があるのかもしれませんが、そういう所も少し気を使って伐採して頂ければ、私の立場からすると、とても有り難いなと思います。</p> <p>それからもう一つ、数年前に聞いた話で、現在は変わっているかもしれませんが、木材センターに集積されるスギ材について、津軽地域のある所では、その殆どが秋田県の業者さんが落札していくと、販売されているのは喜ばしい事なのかもしれませんが、青森県産材が例えば秋田に行った場合に、その材は秋田県産材として売られているのかなと思った時に、農作物ではその地元産の何とか市産の農作物であるというのが、表示では義務付けされているんですけども、木材の場合は産地偽装に当たらないのかなと、前から随分感じていた事ではありますので、そういう部分で、ブランド化がなかなか図れないという部分もあるのではないかなと感じております。</p>
樋口課長	<p>水源地の保全のための伐採技術の件について、林政課としては、森林組合などとも話をし、どこまで出来るかという所を検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、青森県のスギが秋田県へ行って、秋田スギで帰ってきて青森県の人を使うというお話、確かに、そういう面もございます。</p> <p>ただし、本県では青森県産材認証協議会があります。事務局は森林組合連合会さんですが、例えば、県内のスギが秋田に行って加工され、青森に戻って来た時に、確かに青森で育ったスギだということが証明されますと、それは青森県産材という事で認められる仕組みも出来ております。</p> <p>出来るだけ青森の木材であるということがPR出来る様に、これからも認証協議会とも色々話をしながら、必要な仕組み、そういったものも考えていきたいと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。今の報告事項についての中で、小林委員特に何か言及していただく事があれば力強いと思いますが、どうぞお願いいたします。</p>

小林委員	<p>先程、奈良岡先生から水辺の保全という様な話がございました。何年か前、地方勤務した時に、雨が降ると山に行くと川の水が濁っているかどうかを見て回った事がありました。共通しているのが、水辺の周りが広葉樹や複層林の所は、あまり濁っていなかったということです。</p> <p>水との関係は大事だと思いますので、こういった部分についても一緒にやればと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、産地証明の話、これも大変大きな問題だと思っています。これは、消極的な産地証明だとあまり元気が出ないものですから、積極的な産地証明、一番積極的なのはF S CとかS G E Cなどだと思います。 本県でも、三菱製紙さんが県内の所有林でF S Cを取得するようですが、その後の、流通のC O C 認証などの仕組みも作らないとうまくいかない。</p> <p>最初の第一歩が出来つつあるということですが、国有林の中でもある所では国有林、民有林が一緒になってF S CとかS G E Cなどを取る様な動きもありますので、今後も色々と連携させていただければと思っています。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。そのほかありませんか。</p>
田村委員	<p>県産材認証に関してですが、ただ青森県産だという事だけでは弱い。やはり品質等を含めて何かつけないと弱いのではないかと思います。</p> <p>C S R の取組にしても、各県どこでもやっていますので、ただその仲介をしますという事だけでは。その中で青森にその企業の森づくりをやってもらうためには、本県独自の仕組みが必要なんじゃないかなと思います。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p>
逢坂委員	<p>今年の林業行政について様々、今後の見通しを含めてお話された訳ですが、私共、町村としては、二次補正や一次補正など結構予算はついて、動いてはいましたが、凍結あるいはまた解除ということで、散々今年は振り回された面がある訳です。</p> <p>そして、今、鳩山政権の方向としては、平成32年までC O 2の排出量は25パーセント削減というこの目標の達成の為に、森林・林業を大事にするという方策が出された訳ですので、今後は、新しい事業が様々出てこようかと思っています。</p> <p>現在、町村では予算の編成作業に入っていますが、なかなか情報が入ってこない。仕分けをされて優遇されるというものの、どういう事業が出てくるのか全然情報が入らない、手探りの状況で予算編成をやっている状況です。</p> <p>これは、林業だけに限らないのですが、是非、情報の収集に努めて、出来るだけの確な情報を町村に流していただければと思いますのでよろしくお願ひします。</p>

議 長	ほかにございませんか。
田中委員	<p>これはお答えいただかなくてもいいんですが、去年あたりからいよいよ景気が悪くなってきています。</p> <p>私は、ほぼボランティアという感じで、三八上北で家づくり会の会長をさせて頂いていますが、景気が悪化し疲れが溜まる一方です。最近、溜息しか出てこなくて、家づくり会とか地域材の振興の解決策がなかなか見つからないというのが現状です。</p> <p>昨日、岩手の年間10万立方以上の原木を消費する大規模製材工場を視察をしてきましたが、多分、集成材や施設の大規模化という方向は止まらないんじゃないかなと思います。奈良岡さんの話にあったように、かなりの量が青森県から岩手の工場にも原木として入っています。</p> <p>この厳しい時代に、青森県産ということで青森県に大規模な製材工場などの施設を作って、果たして採算性が取れるかっていう問題も出てきますし、ブランドの問題も出てきます。</p> <p>前々からお話している事ですが、北海道を含めた知事さん方がサミットを開かれて、農林水産物の北東北及び北海道の統一化について話し合いをしているという事ですけども、やはり、林業に関してもその蓄積量を含め、北東北三県合わせると、多分日本のかなりの割合を占めると思います。そういう面で北東北三県が連携を取って、青森から材を供給し、その分同じ北東北エリアの中で、青森県の物を少し高く買って貰うとか、その統一ブランド化という方向へ進まないのかなと思います。</p> <p>話が飛んで申し訳無いですが、私は、山の経営について長伐期優良材ということで進んできましたが、先日、東京で木材価格の低迷で九州、四国など南の方の地域も短伐期でも採算が合わないし、手入ればかりにお金が掛かるから、長伐期施業に変えつつあるという話を聞きました。</p> <p>しかし、消費する方を考えると、住宅にしてもそうですけれども、木材というのはこれからどうなっていくのかなと不安になります。CO2削減で、山の整備にはお金が入ってくるし、山の木としては良くなっていくとは思いますが、その良くなった木を20年後、30年後に正当な価格で消費出来るのかという部分が本当に危惧されて、長伐期施業とその使う方の整合性が全く見えてこない状況です。</p> <p>次に、政策についてですが、我々家づくり会をやっていると、地元材をうまく使ってくれるというのは、やはり昔ながらの腕を持った大工さん達です。その大工さん達はどのような所から仕入れるかというと、大規模工場では無</p>

	<p>くて、自分達の意見がとおる腕を持った小規模な製材工場です。</p> <p>今、日本の戦後の技術というのが無くなって来ているといわれますが、その大工さん達の技術が無くなれば、製材の技術も無くなることになります。施設の大規模化の方向は間違っていないのですが、そういう小さな技を持った地場の産業というのを、林業だけではなく、木に関わる川下の人達の産業を振興して、生き残っていけるような政策が無いものか、そのことによって、そういう人達が地場の木を使ってくれると思います。</p> <p>住宅着工が落ち込んでいて、来年度もまた落ち込むだろうという中で、製材工場や工務店など地場の産業が潰れて、大手のハウスメーカーが進出し、地域経済がいよいよ疲弊してくるのではないかと考えていますので、政策を検討する際には、現場を見て頂きながら、様々な意見を聞いたうえでお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>そのほかございませんか。</p>
本間委員	<p>奈良岡さんから御意見のあった広葉樹の件については、定額助成事業で、広葉樹の択伐を行う事業があったと思いますので、そういう事業を活用しながら整備していくことができると思います。</p> <p>また、資料2で、広葉樹の伐採が伸びているという話もありましたので、今後は国有林、民有林を一体とした形で広葉樹の育成等について検討していただければと考えていますのでよろしくお願いします。</p>
齋藤委員	<p>意見として発言させていただきます。</p> <p>先ほど田中さんがお話ししたように、林業は非常に忙しい。補助金の関係で山をどんどん切っている。ところが、その先が全然無い。</p> <p>この資料の中にもありますけれども、今まで全国的に行ってきた10億、15億という国の補助金で作った製材工場は殆ど上手くいっていない。</p> <p>この理由は、基本的には流通の最終的な段階では、外国の材料と競争しているということです。しかも、外国の材料は立ち木が0に近い所から始まっています。一昨年にはロシアが関税を7割掛けると言ったり、山火事などの様々な要因があって、日本に外材が入って来なかった時には、いよいよスギの時代が来たということが叫ばれて、色んな形で物が動きました。</p> <p>ところが、去年の暮、世界が不況になって、各国が投げ売りする様になった。投げ売りしやすかったのが日本だったと思うんですが、その日本に、外材が入ってきた途端にスギが全く動かなくなった。</p> <p>そして、量産型の大型工場が拒むようになって、外材と同じ若しくはそれ以下であれば買いますということになってしまった。</p> <p>こういった不安定な状態、若しくは基本的に外材の方が安いという状態の</p>

中で、これをどう考えるかということに対して、私としては、全く結論出ないので、質問も何も出来ない状況です。

日本の木材について、国際競争力をつける為に、国が補助金を出して、若しくはその林業からの流通するシステムを組んで、住宅産業に流そうとするというこの考え方が、多分無理があると思います。今、外材が日本に入ってきている以上、無理があるんだろうなと思います。

それからもう一つは、炭素を固定化するという意味で木材をたくさん使ってくださいということは分かるが、住宅産業の流れとしては、どちらかという木材を拒否する流れにあります。木材はなるべく使いたくない、なるべくクレームは受けたくないという状況です。

木材は、所謂、鉄、アルミ、コンクリートと比べて構造部材としての技術的な面でも乾燥が完璧なものが出来ない。

このため、最終的な捌け口というか、木材を使っていく用途がどうも見当たらない。

しかし、国内にある材を使って、それがきちんと採算が合うというサイクルを作らない限りは、林業も木材産業も死んでしまいます。

業界の意見としては、実際に木材がサイクルしていないことが一番大きい問題だろうし、これを解決するのはそう簡単ではないと思います。

ただ、岩手県や秋田県は、県知事のゴーサインが出ているかどうかわかりませんが、割と強引に使っています。一般の建築の常識というのを無視して、秋田県のスギであれば秋田県産材の造林スギを使いなさいという形で、強引に使わせている。

様々な意見などがあるとは思いますが、青森県としてもそのように先頭に立って、是非ともやって頂きたい。

これをやるのは一般的には企業努力、民間サイドだと思います。

しかし、現状では、製材・材木屋、工務店、大工、中小の工務店まで含めて、取組むには厳しい状況にあるということを理解していただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。このほかにございませんか。特にないようでございます。

ただいまの報告事項については、皆さんからそれぞれの立場から御意見又は御提言をいただきました。

私ども諮問されました件については、計画（案）というのは、即出来るのか出来ないかというよりも、どのようにして森林整備をすればいいのか、そういう大きな計画でありましたから、皆さんからあえて細かい指摘は無かつ

たわけで、議案のとおりとした訳ですが、ただいまの森林・林業施策についての報告については、それぞれの立場で大変いい御意見、御提言をいただいて本当にありがとうございました。

今後とも、各委員の皆さんには、この会議の場だけではなく、普段から疑問や御意見など、それぞれの立場でFAXでも結構でございますから、林政課の方に出していただいて、私共も今この任に当たっている者として、精一杯の努力をし、これからの進む道を模索していかなければならないと思っております。

先程の報告の中で、基金事業等について、県の町村会長である逢坂町長さんはじめ、本間森林組合連合会会長さん、県は勿論ですが、先般から非常に御多忙の中、陳情されている姿をよく見ております。この結果、事業を進めている現状でございますが、これからどのような変革の形で出てくるのか五里霧中であると、私自身そう感じている一人でもございます。

しかし、我が故郷青森県には、海岸線を見れば、木造の海岸、関根浜の海岸の何千年、何万年近い埋没林の根がそのまま海岸にあるという事実、東北町に発掘された二万年、三万年前の埋没林のあの宝を見ていればいるほど、私達のこの仕事というのは、微力であるけれども、本当に何万年まで続いていく、この地球上の課題だという大きな気持を持って、焦らず着実に、県当局並びに皆さんと一体となって、邁進していければありがたいなと思っております。

これで、審議会の全日程が終わる訳ですが、委員の皆さんには御意見、御提言をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

なお、県においては、各委員から出されました意見、提言等を今後の森林・林業政策の中に取り込んでいけるように、参考にさせていただければと思っております。

これをもって本日の案件は全て終了致しました。委員の皆さんには今年最後になりますが、どうぞいい年でありますように、そして職員始め本日会場におられる皆さんの来年の一層の御活躍、御多幸を心から御祈念申し上げて、この会議を終わりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

司 会

上野会長どうもありがとうございました。大変お疲れ様でした。

それでは、閉会に当たりまして、有馬農林水産部長から挨拶がございます。

有馬部長

上野会長はじめ委員の皆様、ありがとうございました。諮問どおりの御答申をいただいたことを感謝申し上げます。

また、林業政策についての御意見もたくさんいただき、県政の施策に反映できる部分については、反映させていきたいと思ひます。

折角の機会ですから、少し私の所見も申し述べさせていただきたいと思ひます。今、皆さんから御意見があったのは、総じて、川上から川下まで、どのようにルートを作っていくかという事につけるのではないかと思ひます。

田中委員からは、腕のある大工、あるいは腕のある大工の要望にこたえられる製材所というのもひとつの方法ではないかというふうな御提言もありました。まさにそのように思ひます。

また、大津委員からの建築界でのCSR活動に参加できないかということについては、エンドユーザーと一番結びついている建築士の方々が、山に思いをすることで、自分達がエンドユーザーにお勧めできる木材に対する意識が変わってくるんだと思ひます。自ら山に足を運ぶことで、その山で育まれた木材をユーザーの方々にお勧めできるといったことも期待できるわけです。

ひとつひとつ皆さんから頂いたアイデアを、県産木材の需要拡大に結び付けていければと思ひている所です。

県産のスギについては、いよいよ本格的に需要期を迎えることになります。待ったなしです。これまで戦後植林されたスギ材がいよいよ市場に出回って来ることになりますので、これについては、腰を据えて取り組んでいかなければいけない県政の大きな課題です。

製材工場が減ってきて、木材の出荷額も減ってきているのが、本県の木材産業の現状です。かつてのような復活は難しいにしても、歯止めをかけながら、森林県としての地域産業を守っていくという視点で、林業の施策は組み立てていく必要があります。

私共も来年度の事業でいくつか新しい施策を提案したいと思ひておりますが、本日様々な御意見をいただきましたので、そういったものを更に肉付けをしていきたいと思ひます。先程、上野会長からございましたが、この会議にとどまらず、御意見あるいは御提言がありましたら、いつでも結構です。林政課の方にお寄せいただければ、施策の充実に努めていきたいと思ひますので、何とぞよろしくお願い致します。

本日は大変ありがとうございました。

司 会

これをもちまして、第73回青森県森林審議会を終了致します。
どうもありがとうございます。